

2024 年度 建築学部

自己点検・評価報告書

目次

第1章 理念・目的

評価 S

基本情報一覧.....	4
1. 現状分析	5
2. 分析を踏まえた長所と問題点	6
3. 改善・発展方策と全体のまとめ	7
4. 根拠資料	8

第4章 教育・学習

評価 S

基本情報一覧.....	9
1. 現状分析	11
2. 分析を踏まえた長所と問題点	23
3. 改善・発展方策と全体のまとめ	24
4. 根拠資料	24

第5章 学生の受け入れ

評価 A

基本情報一覧.....	25
1. 現状分析	25
2. 分析を踏まえた長所と問題点	29
3. 改善・発展方策と全体のまとめ	29
4. 根拠資料	30

第6章 教員・教員組織

評価 S

基本情報一覧.....	31
1. 現状分析	32
2. 分析を踏まえた長所と問題点	36
3. 改善・発展方策と全体のまとめ	36
4. 根拠資料	37

第12章 産学連携活動

1. 現状分析	38
2. 分析を踏まえた長所と問題点	39
3. 改善・発展方策と全体のまとめ	39
4. 根拠資料	39

第 13 章 芝浦工大の SDGs への挑戦 “Strategy of SIT to promote SDGs”

1. 現状分析	41
2. 分析を踏まえた長所と問題点	43
3. 改善・発展方策と全体のまとめ	44
4. 根拠資料	44

第1章 理念・目的

評定 S

基本情報一覧

基本資料

文書	URL・印刷物の名称
規程集	https://kitei2.sic.shibaura-it.ac.jp/ （要認証・学内ユーザーのみ）
寄附行為又は定款	https://www.shibaura-it.ac.jp/about/educational_foundation/summary/endowment.html
学則、大学院学則	https://www.shibaura-it.ac.jp/campus_life/class/index.html
履修要項・シラバス	https://www.shibaura-it.ac.jp/campus_life/class/class.html http://syllabus.sic.shibaura-it.ac.jp/
備考	

大学の理念・目的[*]

規程・各種資料名称（条項）	URL・印刷物の名称
「芝浦工業大学学則」第1条	https://www.shibaura-it.ac.jp/campus_life/class/index.html
備考	

※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

学部・研究科等の目的

学部・研究科等の名称	規程・各種資料名称（条項）	URL・印刷物の名称
工学部	教育研究上の目的	https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/engineering/#anc4
システム理工学部	教育研究上の目的	https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/systems/#anc4
デザイン工学部	教育研究上の目的	https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/design/#anc4
建築学部	教育研究上の目的	https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/architecture/#anc4
理工学研究科	教育研究上の目的	https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/#policy
備考		

※ 関係法令：大学設置基準第2条、専門職大学設置基準第2条、大学院設置基準第1条の2、学校教育法施行規則第172条の2第1項

中・長期計画等

名称	URL・印刷物の名称
Centennial SIT Action	https://www.shibaura-it.ac.jp/about/summary/centennial_sit_action.html
備考	

1. 現状分析

評価項目① 大学の理念・目的を踏まえ、学部の目的を適切に設定し、公表していること。

<評価の視点>

- 大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。
- 理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。

建築学部は 2017 年度に開設され（第 1 期生入学）、2020 年度に完成年度を迎えた（第 1 期生卒業）。建築学部の教育研究上の目的は、芝浦工業大学の建学の精神「社会に学び、社会に貢献する技術者の育成」に基づき、以下のとおり設定し公表している【資料 1-1】。

【教育研究上の目的】

建築学部は、これからの時代に建築を「いかにつくるか」だけでなく「何のためにつくるか」を重視します。そのために、自然科学や人文社会科学なども含んだ学際的視点を持ち、持続可能な社会における豊かな建築や都市空間を創造する力を持った人材を育てます。

また、多様な価値観が共存する 21 世紀の世界に適応できる、建築をベースにした特色ある人材を育てます。具体的には、卒業までに以下に挙げる能力を持った人材を養成します。

1. 歴史的発展を踏まえてさまざまな側面を理解し、現代の建築の技術的・社会的問題点を理解することができる
2. 人々の生命や財産に深く関連する建築に、技術者や設計者としてたずさわるための倫理観を身につける
3. 普遍的法則である科学に関する基礎知識を身につけ、なおかつ建築設計や建築技術に関する幅広い専門知識を身につける
4. それらの幅広い知識を統合、駆使し、建築や都市をめぐる現在の課題に対して自らの役割や責任を認識しつつ、解決に導くことができる
5. 豊富なコミュニケーション能力を使って他者や他集団とのあいだに適切な社会関係を築くことができ、さらにそれを踏まえて 21 世紀のグローバル社会で活躍できる

教育研究上の目的や 3 つのポリシーは、において公表している。さらに、高校生に対しては、特別な説明機会を設けており（教員派遣による模擬授業、オープンキャンパスでの説明と展示、女子高校生対象サマー・インターンシップの実施、等）、直接やオンラインでの質疑応答を通じて周知を行っている。また、入学後の学部生に対しては、毎年 4 月に新入生オリエンテーションを 2 日間かけて実施している。2 年次以降に対しても毎年 4 月に履修ガイダンスを行い、かつ各授業の初回ガイダンス時にも適宜丁寧な説明を加えている。

保護者に対しては、父母面談において時間をかけて説明を行っており、相手にあわせた丁寧な周知と公表に努めている。

評価項目② 中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

<評価の視点>

- 中・長期の計画その他の諸施策は、大学内外の状況を分析するとともに、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容であるか。
- 中・長期の計画その他の諸施策の進捗及び達成状況を定期的に検証しているか。

教育理念を実現するための中・長期計画は、大学創立 100 周年に向けた計画書「Centennial SIT Action」【資料 1-2】のなかで立案と計画を行っており、大学全体の中・長期計画と整合性を図っている。また、各年度の計画（短期計画）と中・長期計画との調整も、「Centennial SIT Action」のなかの「建築学部」の章において、並行して行っている。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

長所

建築学部は 1 学科・3 コース・35 研究室によって構成され、学科内の教育・研究活動を横断的に融合させることが可能である。学部としての理念・目的の特色は「Centennial SIT Action」【資料 1-6】で示した 3 つの実施目標によく現れている。3 つの実施目標とは以下のとおりである。

【実施目標 1】グローバル人材の輩出

【実施目標 2】プロジェクト人材の育成

【実施目標 3】都心一貫の利点を活かす

これらの実施目標は、過去 3 世紀にわたる建築学独自の経験に根ざしている。19～20 世紀の建築学にとってのグローバルとは、地域としては「欧米圏」のことを指していたが、21 世紀に入ってその定義は見直され、アジア・ユーラシア・アフリカ・中南米（以下、「ユーラシア圏」と記す）のことを指すようになりつつある。その理由は、19～20 世紀に最も建築学を必要とし、都市化を推し進めた地域が主として「欧米圏」であったのに対して、21 世紀には、その地域が「ユーラシア圏」へと移行したという端的な事実による。そして、後者の「ユーラシア圏」には、「欧米圏」には見られなかった「建築的・環境的・社会経済的な課題」がおおむね共通しており（例えば、地震や津波などの災害地域にあること、エネルギー問題や資源問題を抱えていること、中緯度・低緯度地域の気候区分特有の環境負荷を抱えていること等）、それらの課題は、欧米圏よりも日本の建築学と建設技術によって先駆的に取り組まれてきたものである。日本の免震技術や制振技術、省エネ技術やリサイクル技術、温帯から熱帯までに有用な空調技術等の豊富な研究蓄積と技術的蓄積は、地震の少ない高緯度地方（主に寒帯地域）にある「欧米圏」にはほとんど存在せず、「ユーラシア圏」の発展には欠かせないという特色をもっている。この特色は、建築学という学問が、特定の地域・風土・気候・文化に根ざした知的体系・技術的体系であるために必然的に生じたものであり、21 世紀の建築学の最大の研究対象のひとつとなっている。

建築学部の第一の目標であるグローバル人材とは、以上のような 21 世紀的な意味でのグローバルな課題に取り組む人材のことを指す。「Centennial SIT Action」の記述を抜粋すると「欧米圏だけでなくアジア・ユーラシア・アフリカ・中南米で生じる建築的・環境的・社会経済的な課題に対応できる人材」のことを指す。この目標は、欧米圏の建築学部では掲げにくいものであり、本学の建築学部独自の長所であり特色である。

第二の目標、プロジェクト人材とは、より国内的な活動や研究を行う人材のことを指す。ただし、20 世紀的な国内的な人材ではなく、21 世紀特有のそれを指す。具体的には、21 世紀に入って多発している「災害復興や限界集落といった地方の街や建物、環境が抱える諸問題」を解決していく人材のことを指す。これらの諸問題への取り組みを、建築学部では PBL (Project/Problem Based Learning) 教育や地域連携研究として積極的に推進している。

第三の目標、都心一貫の利点を活かすとは、東京圏だからこと、可能となる研究・教育活動のことを指す。本学の位置する東京圏には、近世建築から近代建築、現代建築までの豊富な建設事例があり、建築学にとっての教材の宝庫である。またキャンパスの位置する豊洲は関東大震災後の瓦礫で埋め立てられ、造船をはじめとする国家の近代化に資した復興の地であり、産業構造の変化によって再開発が行われた地でもある。これらの建築物は、日本人学生だけでなく他国からの留学生に対しても、極めて魅力的な教材である。これらを活用することで、東京圏の都心一貫でなければできない教育・研究活動を、世界的な水準で行うことを想定している。

問題点

建築学部は 2017 年度に開設され、2020 年度に完成年度を迎えた。建築学部の問題点の抽出と解決については、建築学部長室会議を中心にその都度検討を続けており、改善によって問題点の解消を図ってきた。例えば、完成年度以降に行なった改善点として、①AP コース選択必修Ⅱ群科目を大幅に増やし、gPBL 系科目の学修機会を拡充したこと、また②外国人教員枠や非常勤講師枠を利用し、新規に外国籍教員の参加を求めることで、英語開講授業の科目数を増やしたこと、③国内外の gPBL 系科目の授業数を拡充したこと等。

2020 年度からは新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の流行のなかで流行の程度を注視しながら、完全オンラインでの教育研究活動の継続、感染対策の独自のガイドラインを修正しながらオンラインと対面を併用、そして原則として対面での教育研究活動の再会へと、状況の変化に対応しながら質の高い活動を実施できるよう工夫を行ってきた。

2024 年度以降に特に取り組むべき問題点として現時点であげられるのは、主として 3 つである。問題点 (1) 「コロナ禍によって減少した PBL 授業の再開や再編」、問題点 (2) 「新校舎をいかした教育の拡充」、そして問題点 (3) 「学部教育・研究と大学院教育・研究の連続性向上」である。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

問題点 (1) 「コロナ禍によって減少した PBL 授業の再開や再編」、問題点 (2) 「新校舎をいかした教育の拡充」、そして問題点 (3) 「学部教育・研究と大学院教育・研究の連続性向上」について、以下に改善・発展のための方策を記す。

問題点 (1) 「コロナ禍によって減少した PBL 授業の再開や再編」については、コロナ禍の中でオンライン形式の取り組みとなったものや、中断を余儀なくされたプログラムが多

数あるが、徐々に再開できたもの、再開の準備が進んでいるものがある。提携先大学との調整も必要であり一方的に進めることは難しいが、派遣、受け入れ双方のプログラムを拡充し、コロナ禍以前より盛んな状況を作り出すことが重要である。

問題点(2)「新校舎をいかした教育の拡充」については、2022年度後期より新校舎に建築学部は移動し、使用できる面積が拡充された。一方で、オープンな特徴的な教育空間を活かした教育指導のスタイルや必要な備品の整備などは試行錯誤を続けている段階である。課題を解決するだけでなく、新しい教育や研究の拡充のための工夫が一層必要である。

問題点(3)「学部教育・研究と大学院教育・研究の連続性向上」については、建築学部の大学院進学率は上昇傾向にあり学内においても上位であり、2022年度卒業生の大学院進学率は68パーセント、2023年度は60パーセントに昇った。第1期生が大学院へ進学する2021年度より建築学専攻科が開設され「修士(建築学)」を与えられるようになった。学部だけでなく大学院を含めた6年間に渡って、前述の3つの実施目標を一貫させることが理想的である。そのために、2018年度から複数の担当教員による部会を学部内に設け、具体的な問題点の抽出、制度比較や評価、他大との比較、学内他学科との合意形成、等をすませたのち、2019年度末に文科省審査用の専攻科設置の提出書類をまとめ、建築学専攻科が設立されるに至った。今後は建築学専攻科における教育・研究の取り組みとの連携を深め連続性の向上を図りたい。大学院の学費が高いため国公立大学院への進学を余儀なくされる学生もいるが、学部教育・研究と大学院教育・研究の連続性向上を図ることでさらに大学院進学者を増やしていきたい。

全体のまとめ

建築学部は、21世紀における建築学全体の変化・趨勢を見極めながら、学部独自の教育・研究に着手している。今後においても大学全体の教育方針・研究方針と合致させながら、日本の建築学部にしかできない活動を行う。

4. 根拠資料

1-1 建築学部概要

<https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/architecture/arch/>

1-2 2024年度 建築学部行動計画 "Centennial SIT Action"

第4章 教育・学習

評価 S

基本情報一覧

学位授与方針・教育課程の編成実施方針・学生の受け入れ方針

学部・研究科等名称	URL
建築学部	https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/architecture/#anc4
備考	

関係法令：学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項

履修登録単位数の上限設定（改善報告書に対して改善されたと評価された場合又は大学評価において改善提言を受けておらず変更もしていない場合は不要）

学部・学科名、学年等	履修登録単位の 上限値	期間	成績優秀者への緩和	成績優秀者の基準	除外科目の有無
建築学部	25 単位 48 単位	半期 年間	○	直近半期の GPA が 3.8 以上の 場合、当該半期の履修単位数の 上限に 2 単位を加え、27 単位と する	○
備考					

※ 関係法令：大学設置基準第 27 条の 2、専門職大学設置基準第 22 条

※ 学部・学科ごとに履修登録単位数の上限設定が異なる場合、また、学部・学科内で学年によって設定を変えている場合にはそれぞれ区分して作表してください。

※「成績優秀者への緩和」欄は、大学設置基準第 27 条の 2 第 2 項に該当する措置を講じている場合に○を選択し、成績優秀者の基準（GPA 値など）を記入してください。該当しない場合、基準・割合欄の入力は不要です。

※ どのような考え・設計で履修登録単位数の上限設定（成績優秀者への緩和措置、除外科目の設定も含む）をしているのか、「備考」欄に説明してください。

卒業・修了要件の設定及び明示

学部・研究科等名称(研究科は学位課程別)	卒業・修了 要件単位数	既修得等 (注)の認定 上限単位数	URL・印刷物の名称
建築学部	124 単位以上	原則、年間 48 単位（半 期 25 単位）	学修の手引： https://www.shibaura-it.ac.jp/campus_life/class/class.html

学部・研究科等名称(研究科は学位課程別)	卒業・修了要件単位数	既修得等(注)の認定上限単位数	URL・印刷物の名称
備考			

※ 関係法令：大学設置基準第 28 条、第 29 条、第 30 条及び第 32 条、第 42 条の 12、
 専門職大学設置基準第 24 条、第 25 条、第 26 条、第 29 条及び第 30 条、
 大学院設置基準第 16 条及び第 17 条、
 専門職大学院設置基準第 14 条、第 15 条、第 21 条、第 22 条、第 23 条、第 27 条、第 28 条
 及び第 29 条

※ 注：

[学士] 大学設置基準第 28 条から第 30 条までの規定に基づく措置（それらを合せた上限値）

[専門職大学] 専門職大学設置基準第 24 条から 26 条までの規定に基づく措置（それらを合せた上限値）

[修士・博士] 大学院設置基準第 15 条によって準用する大学設置基準第 28 条及び第 30 条の規定にも
 とづく措置（それらを合せた上限値）

[専門職] 専門職大学院設置基準第 14 条、第 21 条、第 22 条、第 27 条及び第 28 条の規定に基づく
 措置

学位授与方針に示した学習成果の測定方法

学部・研究科等名称	学習成果の測定方法	根拠資料
建築学部	大学レベル： 卒業時アンケート 就職状況 卒業状況 進学状況 学位授与数 教育課程レベル： 卒業時アンケート 就職状況 進学状況 学位授与数 カリキュラムの整合性チェック 2024 年度に内部進学した修士 1 年生へのインタビュー 学年終了時に実施する気づき アンケート（大学 IR コンソー シアムの設問項目） 科目レベル： 単位取得状況 成績分布（GP） 自己評価・授業評価アンケート 学修ポートフォリオ 成績評価	・アセスメント・ポリシー ・カリキュラムの整合性チェッ クに関するお願い ・カリキュラム評価に関わる内 部進学者インタビュー ・学生の自己評価・授業評価ア ンケートを活用した授業改善 のお願い

学部・研究科等名称	学習成果の測定方法	根拠資料
備考		

学部・研究科等における点検・評価活動の状況

学部・研究科等名称	実施年度・実施体制	点検・評価報告書等
建築学部	2024 年度大学点検評価分科会、外部評価委員会、2024 年度建築学科会議	建築学部自己点検・評価報告書
備考		

1. 現状分析

評価項目① 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

＜評価の視点＞

- 学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。
- 上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

建築学部では、下記のようにディプロマ・ポリシーと学修・教育到達目標を定め、大学の Web サイト【資料 4-1】や学修の手引【資料 4-2】により公表することで、達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示している。

ディプロマ・ポリシー

建築学部は、自然科学や人文社会科学を含んだ学際的視点を持ち、豊かな建築・都市空間の創造により社会に貢献できる能力、また、多様な価値観が共存する 21 世紀の世界に適応できる能力を有し、卒業要件を満たしたものに学位を授与する。

学修・教育到達目標は、以下に記載する通りである。

1. 歴史的発展を踏まえて建築を捉え、現代の建築を取り巻く技術的・社会的問題を理解できる。
2. 自然・社会・人間に深く関わる建築に、専門家としてたずさわるための高い倫理観を身につけている。
3. 自然科学や人文社会科学に関する基礎知識と、建築設計や建築技術に関する幅広い専門知識を身につけている。
4. 世界と社会の多様性を認識し、高いコミュニケーション能力を持ち、21 世紀のグローバル社会で活躍できる国際感覚とチームで仕事ができる能力を身につけている。
5. 豊富な教養と幅広い知識を統合・駆使し、建築や都市をめぐる現代的課題を解決できる。

6. 課題の発見・解決のために、建築にかかわる広範な知識・技術を自ら進んで探求し、理解しようとする姿勢を身につけている。

これらの学修・教育到達目標は、学部開設の準備段階で十分な議論を行い、決定した。その骨子となったのは、実体社会における建築のあり方の変化である。グローバル化、省資源化、少子高齢化を含む社会の成熟化などが一気に進展した 21 世紀においては、建築産業や学問としての建築学に期待されるものは、旧来のそれらから大きく異なると同時に、より一層の学際的・分野横断的な協働が求められるようになっている。本学部はこれらに対応できる人材を輩出するために、上記目標を定めた。

評価項目② 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

＜評価の視点＞

- 学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
- 具体的な例
 - 授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講。
 - 各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化。
 - 学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化。
 - 学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定。

建築学部では、下記のようにカリキュラム・ポリシーを定め、大学の Web サイト【資料 4-1】や学修の手引【資料 4-2】により公表している。

カリキュラム・ポリシー

建築学部では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するため、これからの時代に建築を「いかにつくるか」だけでなく「何のためにつくるか」を重視します。そのため、建築の専門科目に加えて多様な基礎・教養科目によってカリキュラムを構成し教育を行います。

専門科目が建築学の専門性を高めるための科目であるのに対し、基礎・教養科目は自然科学の一般法則の知識とその運用方法、基本的な外国語・コミュニケーション能力、社会・文化に関する教養などを身につけるための科目です。また、「建築デザイン」、「工学」、「幅広い教養」の融合を実現するため、専門性の高い科目と基礎・教養科目の横断的な学修を促し、各科目間の相乗効果を生むようカリキュラムを設計しています。これらの教育課程編成方針に基づき、以下の科目構成により授業を実施します。

専門科目では建築設計や建築技術に関する幅広い専門知識と倫理観を身につけることを狙いとした科目を配置しています。

基礎・教養科目では、数学・理科・英語のほか、幅広い分野を持つ人文社会系科目を中心に構成し、年次を通じて履修可能とすることで専門教育との横断的融合を実現します。

講義科目で学んだ知識を演習・実習科目で実践することで理解を深めていくことを基本としますが、実社会や現場の体験から得られる視点やコミュニケーション能力も重

視しています。そのため、国内外でのプロジェクト型実習科目も豊富に配置しています。

上記の各授業科目においては知識の伝達のみならず、学生同士や教員との双方向のやり取りを通じて専門知識の深化とコミュニケーション能力の向上を図ります。なお、建築学部では学生が無理のない学修計画を立てられるよう、年間に履修できる科目数に制限を設けています。

各授業科目に評価方法・評価基準を設定し、学修成果を多面的に評価し、学生の振り返りを促すことにより、建築学部の学修・教育到達目標を達成します。

建築学部で開講される授業は、全学生が受講できる学部を超えた全学共通科目群、専門領域にとらわれず広く人間教育を行う基礎・教養科目群、専門性を高めるために修得すべき専門科目群から構成される。さらに、専門科目群は、1年次から3年次前期に開講される専門基礎課程、3年次後期から4年次後期に開講される専門応用課程に分けられている。ただし、全学共通科目群は2024年度入学生より、基礎・教養科目群に組み入れるカリキュラム変更を行っているため、2023年度以前の入学生が対象となる。

建築学部では入学時から「APコース（Advanced Project Design Course：先進的プロジェクトデザインコース）」、「SAコース（Space and Architectural Design Course：空間・建築デザインコース）」、「UAコース（Urban and Architectural Design Course：都市・建築デザインコース）」の、3つのコースに分かれて教育を行っている。

すべてのコースにおいて、基礎的知識と技術の修得を徹底し、一級建築士受験要件を満たすカリキュラムを編成している。また、学部共通のカリキュラムに加えて、各コースの特徴を踏まえた「コース科目」を開講し、それぞれのコースの専門性を高められるよう工夫している。

建築学部においても、授業を短期間で集中的に受講することによる教育効果の向上も目的として、クォーター制を一部導入している。また、短期留学やボランティア活動といった学生の自主的な学修体験の促進を目的として、2017年度から全学で、授業時間を1回100分間、半期で計14回に変更した。1日の授業開講が最大で7限から6限となり、学生は予習・復習に充てる時間的な余裕が生まれた。これらにあわせて各科目の単位取得に必要な学修時間に合わせた授業外学修課題や授業外学修時間を明確にし、シラバスで明示している。

評価項目③ 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

<評価の視点>

- 授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。
- ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効

果が得られているか。

- 授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。
- 具体的な例
 - 学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応。
 - 単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置。
 - シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容であるか。）。
 - 授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等などの措置。

建築学部教育課程は、科目分類としては、全学共通科目群、基礎・教養科目群、専門科目群の3分類になっている。（2024年度入学生は、カリキュラム変更により全学共通科目群が基礎・教養科目群に組み入れられたため2分類）年次的には1年次から3年次前期までの専門基礎課程、3年次後期から卒業までの専門応用課程の2課程で構成している。以下に「科目群の概要」他を示すが、これらは学修の手引【資料4-2】で公表している。

科目群の概要

全学共通科目群では、「社会に学び社会に貢献する技術者の育成」という芝浦工業大学の建学の精神と、近年のグローバル化した技術環境の変化を踏まえ、全学部の学生が受講できる学部を超えた共通科目であり「芝浦工業大学通論」「ダイバーシティ入門」などを開講している。この科目群は2023年度以前の入学生が対象となる。

基礎・教養科目群では、建築学の専門教育の修得に必要な基礎学力を確保するとともに、専門領域にとらわれないより広い立場での人間教育を行うことを目的としている。基礎・教養科目群は、数理基礎科目、外国語科目、人文社会・情報系教養科目、体育・健康科目、2024年度入学生はこれらに加えてその他の基礎・教養科目で構成され、それぞれの分野の基本的な考え方に触れることによって、幅広い視野の確立や複眼的なものの見方のできる人間教育を行う。本学の設立理念である「社会に学び、社会に貢献する」技術者としての社会的立場と役割を認識できるようになるために不可欠な知識と教養を身につける。

基礎・教養科目群が自然科学の一般法則の知識とその運用方法、基本的な外国語能力・コミュニケーション能力、人間の社会・文化に関する教養を身につける科目群であるのに対し、専門科目群は、建築学そのものの専門性を高めるために修得すべき科目群である。専門科目群は、「建築総合」「設計・演習」「設計・計画」「都市・地域」「建築史」「構法・生産」「環境・設備」「構造」「材料」「実験」に分類され、それぞれの分野の基礎から応用までを幅広くカバーしている。

3 科目群の連携と順次性及び体系性

建築学部では、教育課程を編成する際に、上記3科目群の連携、専門科目における履修の順次性を十分に考慮している。学部は、この編成方針に基づいて、自然科学や人文社会科学を含んだ学際的視点を持ち、豊かな建築・都市空間の創造により社会に貢献できる能力、また、多様な価値観が共存する21世紀の世界に適応できる能力の修得を学修・教育到達目標としている。

各授業科目の位置づけ

全学共通科目群の狙いは、社会に貢献する技術者にふさわしい能力、世界の技術環境のグローバル化に対応できる理工学人材に求められる能力を修得することである。

基礎・教養科目群の数理基礎科目は、数学、物理学、化学の3科目がある。数学では、科学技術の発展に携わる技術者として不可欠な確かな計算力、物事を論理的に考える力、物事を系統立てて考える力を備えた人材育成を教育研究の目的としている。確かな基礎学力の上に、これらの力が段階的につくように、科目を構成している。物理学では、建築学部の専門教育が前提とする物理学に関する基礎学力を身につけること、また社会において科学技術の発展に携わる技術者として不可欠と思われる自然科学の基本的な原理、方法論、常識を備えた人材を育成することを教育研究の目的としている。化学は、いかなるものづくりにおいても欠かせない、素材を作る技術の基礎となる。化学科目は、人類の活動と地球環境とのかかわりについて考える基礎となる教育研究を目的としている。基礎的化学科目の教育を通じて、化学の素養を持ちながら様々な専門分野で活躍する技術者の育成を目指している。

基礎・教養科目群の英語では建築の世界でグローバルに活躍するために必要な英語コミュニケーション能力を備えた人材育成を目指す。確かな基礎力の上に、将来的ニーズや興味に即した英語力、実務につながる応用力をつけるために、段階的な科目を開講している。また、人文社会・情報系科目は、建築・都市と人間や社会とのかかわりについての幅広い知識や視野、考え方、倫理観を身につけるとともに、現代の建築に不可欠な情報技術についての知識・技能の修得を目的とする科目である。人間の心理や行動、多様な文化や思想、専門家としての倫理観、法律や経済システム、今日の世界が直面する様々な問題に関する授業を開講している。また、コンピュータやソフトウェア、ネットワーク、プログラミングに関する授業を開講している。体育・健康科目は、体力の維持・向上に加え、生活習慣の見直しと確立、スポーツマンシップの実践を目的とした科目である。運動・栄養・休養のバランスを整え、心と体の健康を管理できる能力を養成する。また、モラルの体得をねらいとした本学独自のスポーツ教育の実践により、社会の一員として誇りや自信の持てる人材を育成することを目的としている。

基礎・教養科目群の内、数理基礎科目（数学・物理学・化学）と、外国語科目（英語）、体育・健康科目については、主に1、2年次に配置し、3年次及び3年後期から始まる専門応用課程に円滑に接続できるようなカリキュラム設計がなされている。また、人文社会・情報系科目は、専門科目群が概論からより高度な専門知識が必要な科目へ移行するのに合わせて、様々な学問と関連づけて建築・都市と人間や社会とのかかわりを考えられるよう、各年次にバランスよく配置されている。

各学位課程にふさわしい教育内容の設定

< 学士課程 >

初年次教育と高大接続への対応

高校教育から大学教育の接続に関してもいくつかの配慮をしている。その1つが新入生を対象としたオリエンテーションである。これは単なるガイダンスではなく、大学で何を学ぶのか、都市や建築をどのように捉えるのかをテーマに、少人数のグループで2日間をかけてディスカッションを行い、大学での学修の意識付けを行っている。また、1年前期に開講される「建築デザイン入門」は、建築設計や建築史、環境など各分野の導入となるオムニバス形式の講義であり、建築分野の幅の広さを理解できるように設計している。

専門科目群と3つコース

建築学部建築学科では、入学時からAPコース、SAコース、UAコースの3つのコースに分かれて学修する。全学共通科目群、基礎・教養科目群の履修条件はいずれのコースも同様であるが、専門科目群の履修条件はコースごとに異なる部分がある。

APコース(Advanced Project Design Course:先進的プロジェクトデザインコース)

災害復興、地域再生、エネルギー・環境問題などに取り組む先進的なプロジェクトを通して、グローバルな視点から建築・都市・空間をデザインする。

SAコース(Space and Architectural Design Course:空間・建築デザインコース)

身の回りの空間から住宅、建築などのスケールに重心を置き、幅広い領域の建築技術を総合して建築・都市・空間をデザインする。

UAコース(Urban and Architectural Design Course:都市・建築デザインコース)

人びとの生活する建築から都市、まちづくりなどのスケールに重心を置き、幅広い領域の建築技術を総合して建築・都市・空間をデザインする。

建築製図やデザイン、構造、環境などの基礎的な科目は、所属するコースに関係なく学科共通で開講（専門共通科目）するが、コースごとに設けられる科目（コース科目）もあり、各コースの特徴に合わせ、それぞれのコースの専門性を高められるよう工夫している。学科共通の科目の場合でも、複数のクラスに分けて少人数教育を実現し、学修効果を高めている。また、すべてのコースにおいて、基礎となる知識・技術の修得を徹底し、建築に必要な知識・技術の土台づくりに注力し、一級建築士受験要件を満たすカリキュラムとなっている。

専門基礎課程では、「建築デザイン基礎」、「構造力学」、「建築環境工学」など多様な建築分野を専門共通科目として開講し、また、これらの基礎的な科目をベースとして、専門応用課程ではより専門性の高い科目の履修が可能となるとともに、「プロジェクトゼミ」、「卒業研究」での卒業論文や卒業設計に向けた科目の履修が可能となっている。

また、カリキュラムの特徴として、「建築スタジオ演習」、「空間建築デザイン演習」、「都市建築デザイン演習」などコースの特性に合わせた演習科目の設置や「建築構造実験」、「建築環境実験」、「建築材料施工実験」などの実験・実習科目を豊富に開講しており、講義で学んだ知識を実践し、理解をより深めることを重視している。

建築学部では、幅広い専門分野の 35 研究室を擁しており、「プロジェクトゼミ」、「卒業研究」は、3 つのコースの所属に関係なく、これらのすべての研究室から自由に選択することが可能であり、教育課程の大きな特徴となっている。

必修授業の位置付け

建築学部では、卒業するために履修しなければならない必修科目を少なく設定し、選択科目の比率を高めている。また、コース科目の内のいくつかを選択必修科目としている。これらのカリキュラム構成により、学生は、自ら計画した学びの方向性に合わせて柔軟に専門科目を選択し、専門性を高めることができる。

<大学院>

修士課程以上になると、学部比べてより高い専門性の習得と経験値が求められることから、高度な研究推進が必要になる。コースワークに関しては、35 名の研究指導教員、1 名の研究指導補助教員が、それぞれ専門とする 7 つの部門（建築計画、建築設計、建築史、環境工学、建築構造、生産工学、都市計画）に分かれて特論授業を開講し、合わせて各研究室で修士研究にかかわるゼミを実施する。大学院では、このようにコースワークにより理論を学び、それらを踏まえたリサーチワークを実施できる体制を整えている。

建築学部の教育課程に関する検討は、2017 年度の開設以前は建築学部開設準備室【資料 4-3】にて、開設以降は建築学部教授会【資料 4-4】、建築学科会議【資料 4-5】、建築学部長室会議【資料 4-6】、建築学部教務委員会【資料 4-7】にて、点検、検討を行っている。

シラバスの明示

建築学部の教育・研究上の目的と各授業の関連は、シラバス【資料 4-8】に明示し、公表されている。シラバスには、授業の概要、授業の目的、達成目標と学修・教育到達目標との関連が示されているほか、各回の授業計画と予習や復習を含む授業時間外の課題とそれに必要な時間、達成目標の到達度をどのような試験やレポートによって測るか、評価方法についても詳細に記述しており、学生が授業の目的を正しく理解する仕組みを整えている。また、シラバスは複数教員間でピアチェックを行っており、記すべき内容に教員ごとにばらつきがないか、客観的に記されているか、未記載箇所がないかをチェックし、修正箇所を適切に修正するシステムを構築している。

効果的に教育を行うための制度

建築学部の学修・教育到達目標及び各授業の達成目標に掲げる能力を効果的に修得するために、卒業要件の他にもいくつかの制度上の工夫を取り入れている。その一つが履修登録単位数の上限設定である。年間 48 単位（半期 25 単位）と定め、各授業で必要な学修時間が不足することがないように制度化している。また、学年ごとにどれくらいの単位を取得すべきかを測る尺度として、卒業要件着手条件と進級停止条件を定め、制度化している。卒業研究着手条件は、4 年次の卒業研究に着手できる条件として「3 年次終了時点における総取得単位数が 110 単位以上であること」と定めており、1～3 年次の履修計画の重要な指標となっている。進級停止条件は、2 年次から 3 年次に進級するための条件であり、「2 年次終了時点における総取得単位が 62 単位未満の場合、進級停止」となり、2 年次に留年することになる。これはいわば、履修状況の下限値を示すものであり、卒業研究着手条件とともに、学生の履修計画上の指標として機能している。これらの制度は学修の手引【資料 4-2】に記載し、公表している。

効果的に教育を行うための授業の取り組み

効果的に教育を行う上で、制度上の工夫に加えて、授業の取り組み体制についても特徴を持たせている。各コースで2年次以降に開講される設計演習科目（「建築スタジオ演習2、3、4A、4B」「空間建築デザイン演習2、3、4A、4B」「都市建築デザイン演習2、3、4A、4B」）では、履修学生を6～8名のグループに分け、複数の教員によるグループごとの指導を行っている。これらの科目は建築の設計演習課題で、学生が行ってくる事前課題のチェックという形式で進む。学生の主体的な学修を促すための体制であり、また、少人数であることから学生それぞれの理解度、進捗、能力に応じた指導を行える体制を整えている。

各コースで3年前期に開講される実験科目（「建築構造実験」「建築環境実験」「建築材料施工実験」「建築材料構造実験」）では、構造・材料や環境・設備などのエンジニアリング系の講義で学んだ理論や法則を、実験により検証している。机上の理論のみならず体験的な学修により、学生の深い理解を促すための体制が整っている。

また、3年後期に開講されるゼミナール（「プロジェクトゼミ」）では、各研究室に配属されて実施される「卒業研究」より以前に、研究室単位のゼミナール形式で行われる科目である。学部教育の集大成ともいえる卒業研究より前にこの科目を実施することにより、建築的なテーマの抽出方法や研究手順について理解し、「卒業研究」との接続を円滑に行っている。

コロナ禍後の授業形態の変化

2020年度以降のいわゆるコロナ禍において、対面ではない授業を想定したことがなかった設計系演習科目、実験系科目について、授業の方法そのものを根本から再考することとなった。設計演習等では、Zoomをはじめとするオンラインミーティングツールを教員間で情報共有しながら使いこなすようになり、また、PCとともにwebカメラ、ノートパッド、ペンタブレット等を駆使して課題チェックを行えるまでに教員の対応力が向上した。その結果、100人規模の大人数の設計演習も無理なくこなせるようになった。

加えて、実験系科目についても同様にZoomを基本とし、PPTのオンデマンド動画配信、LMSを活用したきめ細かいレポート出題、小テスト、クイズアプリ等を併用して、通常授業と遜色ない理解度を概ね達成できるまでに、授業方法を構築した経緯がある。このように、授業の進め方、課題の出題方法等のいずれについても、2020年度以降は新たな方法を切り開き、学生からの質問やコメントも通常授業に比較して多く、理解度や習熟度も一定の質を保つことができたと考える。

現在は、ほとんどの授業が対面となり、コロナ禍以前の状態に戻っている。一方で、コロナ禍で検討された様々な方法については、上記のようなよい部分を継続する体制となっている。具体的には、授業を対面で実施しつつも、動画による記録は行い、学生の復習に役立てるなどである。また、収束しつつあるとはいえ、感染症の発生の懸念が完全になくなったわけではない。現に、季節によっては感染者数が増加している。そのために、危急の時にはいつでも必要な授業体制に移行できるように、今後もこうした工夫は続ける必要がある。

評価項目④ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

< 評価の視点 >

- ・ 成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。
- ・ 成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
- ・ 既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
- ・ 学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
- ・ 学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。

「成績評価」、「単位認定」、「学位授与」については、学修の手引【資料 4-2】に記載し、公表している。

成績評価

成績評価は、試験、レポート、制作物などにより、0～100 点の素点により評価する。成績評定と成績評価点（GP/Grade Point）、評定点の関係は下表に示す通りで、成績評定で C 以上、評定点で 60 点以上を合格とする。学生には各科目の成績評定が成績通知書により通知される。

成績 評定	可否等	成績評価点 (Grade Point)	成績評定基準等
S	合格	4	評定点：90点～100点
A			評定点：80点～89点
B		3	評定点：70点～79点
C		2	評定点：60点～69点
D	不合格	1	評定点：50点～59点
F		0	評定点：0点～49点
G	履修中		
#	成績未報告		
N	認定	他大学等教育機関等で取得し、入学時もしくは在学中に認定された科目等 ※GPAに算入されません。	

●『成績証明書』の成績評定においては「S」、「A」、「B」、「C」、「N」が記載されます。

成績評価には、平均成績評価点（GPA/Grade Point Average）が導入されており、成績通知書には、学期ごとの GPA と全在学期間で算出した GPA(累積 GPA)を、履修単位数と併せて記載している。GPA は、卒業要件、成績優秀者顕彰、学業不振者の抽出等に利用され、学生自らが履修に対して責任を持ち、自らの学修への取り組みや達成度を省みるための指標として活用できる仕組みとなっている。

GPA の算出方法は以下のとおりである。

■ GPA算出方法

$$\text{GPA} = \frac{4 \times (\text{S} \cdot \text{A取得単位数}) + 3 \times (\text{B取得単位数}) + 2 \times (\text{C取得単位数}) + 1 \times (\text{D取得単位数})}{\text{履修登録単位数}}$$

各授業における成績評価の基準はシラバスに明示されている。授業の達成目標とそれをどのような方法（試験、レポート、制作物）と割合で評価されるかが明示されており、授業に対する学生の学修指標としている。

単位認定

単位認定に関する建築学部考え方は下記の通りであり、教育課程に従い科目を履修し、試験などに合格することによって、その科目の単位認定としている。単位数、科目の開講時期、履修条件などについては、シラバス【資料 4-8】及び学修の手引【資料 4-2】の科目配当表に明示している。

- 各授業科目の 1 単位は45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とします。単位数は、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準によって計算されます。
 - ① 講義及び演習の授業科目については、15時間から30時間までの授業をもって 1 単位とする。
 - ② 実験、実習及び実技等の授業科目については、30時間から45時間の授業をもって 1 単位とする。
 - ③ 卒業研究については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定める。
- 2 単位の講義科目の場合、90時間の学修が必要となります。講義 1 時限は100分間なので、大学での授業時間に加えて、自学による事前準備（予習）と確認（復習）の学修が求められています。
- 授業は事前準備（予習）を前提として行われますので、シラバスに書かれている予習項目にしっかりと取り組み、授業に出席してください。また、次回の授業までにその回の授業の確認（復習）を行い、理解をより一層深めることに努めてください。授業を欠席することは、学修内容の未達につながります。

建築学部以外で修得した単位を建築学部の単位として認定できる仕組みも制度化されている。これには、芝浦工業大学内の他学部で修得した単位を認定するもの（他学部履修）と、他大学等教育機関で修得した単位を認定するもの（学外単位認定制度）がある。他学部履修の場合は、在学中に 30 単位を限度に取得することができ、建築学部の卒業要件へ算入できるかどうかを建築学部教務委員会で審査をした後、認定される。学外単位認定制度は、学生が独自に計画し学外単位を取得した場合（申請単位認定）、本学部学外教育機関との間に単位認定に関する協定が結ばれ、あらかじめ特定の単位が本学部の単位として認められている場合（協定単位認定）、本学と留学の協定をしている教育機関などへ留学した場合（協定留学単位認定）があるが、それが本学における教育上、有益と認められる時には、建築学部教務委員会での審査を経たのち、60 単位を上限として認定される。

学位授与

建築学部建築学科の卒業要件は、入学時のコース別に以下のように定めており、卒業要件は学則に、コース別の卒業要件は学修の手引に明示し、公表している。建築学部は 4 年以上在学し、コースごとに定める単位を取得し、GPA が 2.0 以上である場合、卒業要件を満たしたと判断し、教授会の議を経て、学士（建築学）の学位を授与する。

3 卒業要件、卒業研究着手条件、進級停止条件

1 卒業要件

- 4年以上在学し、コースごとに定める下表の単位を取得すること。
- 所定の方法で算出したGPAが2.0以上であること（※GPAについてはI教育方針・体系 Ⅶ成績を参照）。

① APコース

科目区分	基礎・教養科目群							専門科目群				
	数理基礎科目		外国語科目	人文社会・情報系教養科目	体育・健康科目		その他の基礎・教養科目	必修	コース必修	選択必修1群	選択必修2群	選択
	数学科目	理学科目	英語科目		身体的ミニケイ シヨンスキル科目	理論科目						
単位数	必修1単位を含み 9単位以上		8単位以上	12単位以上			※	13単位	6単位	1単位以上	2単位以上	50単位以上
総単位数	32単位以上							124単位以上				

② SAコース

科目区分	基礎・教養科目群							専門科目群			
	数理基礎科目		外国語科目	人文社会・情報系教養科目	体育・健康科目		その他の基礎・教養科目	必修	コース必修	選択必修3群	選択
	数学科目	理学科目	英語科目		身体的ミニケイ シヨンスキル科目	理論科目					
単位数	必修1単位を含み 9単位以上		8単位以上	12単位以上			※	13単位	6単位	2単位以上	51単位以上
総単位数	32単位以上							124単位以上			

③ UAコース

科目区分	基礎・教養科目群							専門科目群			
	数理基礎科目		外国語科目	人文社会・情報系教養科目	体育・健康科目		その他の基礎・教養科目	必修	コース必修	選択必修4群	選択
	数学科目	理学科目	英語科目			身体的ミニケイ シヨンスキル科目					
単位数	必修1単位を含み 9単位以上		8単位以上	12単位以上			※	13単位	6単位	2単位以上	51単位以上
総単位数	32単位以上							124単位以上			

※その他の基礎・教養科目には自由科目があります。自由科目は卒業要件に含まれません。

建築学部 - 10

2024 年度入学生の卒業要件

いずれのコースにおいても「卒業研究 1,2」を必修としてあるため、特にその運用と成績評価は厳密に行っている。「卒業研究 1,2」では、学生はいずれかの研究室に所属し、指導教員の指導のもと、研究を進める。「卒業研究 1」は前半のsemesterで実施され、研究内容の申告、中間報告、最終報告の内容により成績評価を行う。「卒業研究 2」は後半のsemesterで実施され、中間報告、最終報告、梗概の作成、卒業研究発表会での発表の内容により成績評価を行う。卒業研究発表会を複数の教員の審査の元に実施したり、成績評価にルーブリックを導入するなど、評価の客観性を維持する取り組みを行っている。

評価項目⑤ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

＜評価の視点＞

- 学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
- 学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
- 指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握するために、ディプロマ・ポリシーに示されている建築学部の「学修・教育目標」の実現に必要と考えられる「学生が身につけるべき技能・能力」を9つ設定し、これらとカリキュラムを構成する個々の授業科目（1年次～4年次）の関係を「学修・教育到達目標」として明示している【資料4-2】。そして、「授業シラバス」上に、各授業の「達成目標」がいずれの「学修・教育到達目標」と対応しているかを示すことによって、学位課程分野の特性に応じた学習成果を測定するための指針を適切に設定している【資料4-8】。

個々の学生の学習成果を把握するために、「学生による授業評価」（アンケート調査）を実施し、学生自身による理解度及び学習効果にかかわる自己評価を実施している。この調査は、すべての開講科目に対して定期的（各学期末）に行われ、結果は大学のWebサイトに公開され、学生の授業履修上の参考資料にもなっている。さらに、調査結果は教員にフィードバックされ、上記の「学修・教育到達目標」との整合性のチェックなど、学位授与方針に明示した学習成果を適切に把握・評価可能な運用体制につなげている。

さらに、学生が授業の予習・復習を主体的に取り組めるように「授業時間外の必要学習時間」と「授業時間外の課題」を明示した「授業シラバス」の活用、学生の学習過程（日々の学習や活動の記録）を見ることにより、通常の試験等では測ることができない能力や成長を評価可能とするeポートフォリオ、また社会で求められる汎用的な能力（ジェネリックスキル）を育成測定するためのアセスメントプログラムとしてのPROGテスト等が全学的に導入されており、これらのツールを教育効果の検証に役立たせることも試行している。

評価項目⑥ 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- 教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。
- 課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。
- 外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。
- 自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上

に取り組んでいるか。

教育課程及びその内容の適切性については、建築学部長室会議を経て建築学部教授会において審議・承認し、検証する仕組みとなっている。また、教授会のもと設置されている教務委員会においては、教授会の付託を受け、教育方法とその運用、カリキュラムの編成・改定や授業関連事項に関して検討審議し、その結果を教授会に報告あるいは必要に応じて議題として提案する。さらに、個別の詳細な実効的課題については、学科会議及びコース代表者会議において、定期的かつ継続的に意見交換と情報交換を行いながら議論を詰め、必要な修正や改善が円滑に実施できる体制をとっている。

教育の質保証と内容・方法の改善は、全学において取り組んでいる重点事項の一つである。建築学部では、「Centennial SIT Action 2023 年度行動計画」【資料 4-9】において5つの実施目標、すなわち、(1)グローバル人材を輩出する教育及び研究の推進、(2)プロジェクト人材を育成するプログラムの確立、(3)都心一貫の利点を活かした教育・研究の創造拠点、(4)学生満足度の向上、(5)グローバル・プロジェクト人材を輩出できる大学院の推進、を掲げている。これらの取り組みに対して、各々の「達成最終目標」、及びその実現に向けた「行動計画・スケジュール」と「評価基準」そして「数値目標」を設定し、PDCA サイクルの展開により学部教育課程の定期的かつ組織的な点検と改善を図っている。

授業の内容や方法に関する学生の立場からの意見や要望を知ることは、教育プログラムの点検と改善を実質化するために必要不可欠である。そこで、「学生による授業評価」(アンケート調査)をすべての開講科目に対して定期的(各学期末)に実施しその結果を教員にフィードバックすることにより、教育システム上の課題抽出や個々の授業改善に活用している。さらには、教育の質保証の基盤となる「授業シラバス」に示された教育が実行されているか否かについての検証、また複数教員の相互チェックによる授業計画の点検と見直しを併せて行いながら、「学修・教育到達目標」に整合した人材育成を実現する仕組みを構築している。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

建築学部の教育内容の特色の一つに、専門基礎課程でのコース制と専門応用課程での研究室の自由選択制が挙げられる。

1～3 年次前期はコース制により少人数教育を維持しながら、専門基礎知識を幅広く修得し、様々な分野から自らの適性を見極める能力を身につけることがねらいであり、3 年次後期～4 年次後期は、自らの興味と関心にふさわしい研究室に所属し、高度な専門知識を修得し、研究を遂行できることがねらいである。

また、グローバル人材、プロジェクト人材を養成するために、実験・実習科目を充実させている。特に設計系の演習科目では、都心一貫の利点を活かした多くの PBL 科目を開講し、講義で学んだ知識を実践し、より深い知見を修得できることをねらいとしている。

本学部の特色であるコース制による専門基礎課程から研究室を自由に選択できる専門応用課程への移行は、開設以来、主に3 年次後期に行われる。学生の希望する分野に偏りがあるなどの課題もあり、より円滑な移行となるような運用上の工夫を継続的に検討する必要がある。建築学部教授会、建築学科会議、建築学部長室会議を通じて様々なシミュレーションを行い、円滑な移行を実現させることが不可欠である。

2020 年度末をもって、建築学部は完成年度を迎えた。建築学部一期生に対する卒業時の教育評価アンケートによれば、「学部教育を通して、工学に必要な基礎知識を身につけることができたか」「学部教育を通して、工学に必要な専門知識を身につけることができたか」「本学で学生生活を送ったことに満足しているか」の 3 項目については、「十分」「ほぼ満足」の回答数が全学部中で最も多く、一定の評価を納めた。一方で「学部教育に対する支援体制が充実していたか」については、全学平均を下回っており、今後の改善が必要である。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

建築学部の教育課程は、科目分類としては、全学共通科目群、共通・教養科目群、専門科目群の 3 分類、年次的には専門基礎課程、専門応用課程の 2 課程から構成され、また専門分野の到達目標別に 3 コースがあり、これらが密接に関連しつつ「学修・教育到達目標」に沿う人材を育成する仕組みとなっている。これを実現させるには、建築学部全教員の連携と PDCA サイクルの展開による組織的な点検と改善が必要である。

本学部は、大学内に複数あった建築系の学科やコースをひとつに統合し、建築教育、研究を推進する組織である。建築は総合芸術であると言われるように、建築物はひとつの専門分野だけではつくることのできない多様な側面を持つ。社会的、文化的にも重要であり、そのために、分散していた人的資源を統合し、ひとつの学部として走り出した本学部の取り組みは先進的であった。

しかし、今日、多くの大学で建築部門の学部化が進められるようになり、本学部に追隨する事例が増えてきている。そこで、本学部もまた、他大建築学部との差別化をはからなければならない状況となっている。

そのための方策の 1 つは、思い切った国際化であろう。幸いにして、本学自体がスーパーグローバル大学として、一定期間、文科省事業に採択され、それを踏まえて引き続き、国際化に舵を切っている。本学部も、大学と歩調を合わせて国際化を推進する時期にきていると思われる。「Centennial SIT Action（2023 年度行動計画）建築学部 2023 年度」【資料 4-9】でも示しているように、グローバル人材、プロジェクト人材を学部、大学院から輩出し続け、さらに高度な研究と教育を推進していくために、優秀な留学生の確保や外国大学との教育研究における協働をさらに積極的に進めていくことが、本学の発展につながると考えられる。

4. 根拠資料

- 4-1 大学の Web サイト <http://www.shibaura-it.ac.jp>
- 4-2 2024 年度「学修の手引」芝浦工業大学建築学部
- 4-3 建築学部開設準備室会議 議事録
- 4-4 建築学部教授会 議事録
- 4-5 建築学科会議 議事録
- 4-6 建築学部長室会議 議事録
- 4-7 建築学部教務委員会 議事録
- 4-8 建築学部シラバス <http://syllabus.sic.shibaura-it.ac.jp>
- 4-9 Centennial SIT Action（2023 年度行動計画）建築学部 2023 年度

第5章 学生の受け入れ

評価 A

基本情報一覧

入学試験要項

学部・研究科等の名称	URL・印刷物の名称
デザイン工学部	一般選抜： https://admissions.shibaura-it.ac.jp/admission/exam/guideline_general.html 特別選抜・学校推薦型選抜・その他選抜方式： https://admissions.shibaura-it.ac.jp/admission/
備考	

入学者選抜に係る規程

規程名称	URL・印刷物の名称
芝浦工業大学入試実施本部運営内規	芝浦工業大学入試実施本部運営内規
芝浦工業大学学部長・研究科長会議規程	芝浦工業大学学部長・研究科長会議規程
芝浦工業大学アドミッションセンター規程	芝浦工業大学アドミッションセンター規程
芝浦工業大学学部合否判定会議内規	芝浦工業大学学部合否判定会議内規
芝浦工業大学入試出題方針策定本部規程	芝浦工業大学入試出題方針策定本部規程
芝浦工業大学編入学規程	芝浦工業大学編入学規程
備考	

1. 現状分析

評価項目① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

< 評価の視点 >

- 学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。
- 学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
- 学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、

公正に実施しているか。

- 入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
- すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

建築学部は、自然科学と人文社会科学のバランスの取れた高い教養を持ち、価値観がますます多様化するこれからの時代に対応できる、“建築をベースにした特色ある人材”を養成することを目標としている。

このため、アドミッション・ポリシーとして求める学生の人物像と入学までに習得することが望ましい達成目標を下記の通り定め、大学の Web サイト【資料 5-1】、入試募集要項などで公表し、オープンキャンパスなど受験生に直接説明する機会を設けている。

求める人物像

- 建築・都市における様々な課題に対して積極的な興味・関心を持つ人
- 本学部での学修、研究を強く希望し、自らの意思と行動力を持って人々の暮らしを支え喜びをもたらす建築を生み出すことに、情熱を持つ人
- 建築をベースに、社会や時代・環境の変化を見据え、多様な価値観を受け入れ、場所・地域・国を問わずに活躍することを志向する人

入学まで習得することが望ましい達成目標

- (1) 科学的な思考・判断をするための基礎学力（特に数学・物理・化学・英語）
- (2) 論理的な思考にもとづく、判断力、読解力、表現力
- (3) 建築・都市を取り巻く社会や文化について、その歴史をふまえて理解するための基礎的知識
- (4) 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ能力
- (5) 独自の視点により空間や思考を表現する能力

建築学部の入試の体制と仕組み

建築学部では、大学のアドミッションセンター員が学部長室の室員となるように人員を配置し、各種入試に関する検討を行うとともに、学部内の常設の入試委員会との連携によって、適切な入試が実施されるような体制を構築している。また、入試の実施に当たっては、試験監督、面接委員などは専任教員全員が関わり、アドミッション・ポリシーに基づくルーブリックを共有することで、公平性や公正性を担保し、円滑な入学者選抜が行われるよう体制を整えている【資料 5-3】。

入学者選抜のための合否判定会議には学部長を議長とし、入試委員、建築プロジェクト入試ではオブザーバーとして AP コースを兼任している教員が出席し、客観的で公正な判定を行っている。

選抜方法は、前出のアドミッション・ポリシーに基づき、受験生の能力等を総合的・多面的に評価するため、以下の入学者選抜を実施している。

なお、評価の重みづけ（配点等）は、【入学まで習得することが望ましい達成目標】の公表により、以下の各選抜方式と評価基準を設けている【資料 5-1】。

- 前期、全学統一、後期日程、英語資格・検定試験利用方式入試では、(1)～(3)を評価する。
- 大学入学共通テスト利用方式では、(1)～(4)を評価する。
- 指定校推薦、併設校推薦及び附属校推薦では、調査書により(1)～(4)を評価し、面接時にはルーブリックにより(1)～(5)を総合的に評価する。
- 外国人特別入試、帰国生徒特別試験及び国際バカロレアでは、筆記試験、外部検定試験等により(1)～(3)を評価し、ルーブリック及び面接により(1)～(5)を総合的に評価する。
- 建築プロジェクト入試では、調査書・エントリーシート・推薦状をもとにルーブリックにより(1)～(5)を評価の上、1 次合格者を選定し、2 次試験では実技試験および面接時にもルーブリックにより(1)～(5)を総合的に評価する。

特別な配慮を必要とする志願者に対する取り組み

特別な配慮を必要とする志願者に対しては、学部長室、入試委員会で事前に協議し、個別の対応が可能な体制と環境を構築するとともに、対応する入試担当者との綿密な連携によって、きめの細かい対応が可能な入試を実施している。

志願者に対する情報提供

建築学部の学生募集は、例年のオープンキャンパスをはじめ、研究室見学会、出張講義など直接説明する機会を設けるとともに、大学の Web サイト、学部独自の Web サイト、オンラインの学科説明会など各種媒体による展開を入試課との連携によって、多彩な募集活動を行っている。また新しい試みとして協定女子高に対するサマーインターンシップも実施している。海外に対しては、学部 Web サイトの英語サイトの開設を行い、海外の受験生に対しても情報を発信できる体制を整えている。

評価項目② 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

＜評価の視点＞

- 学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

建築学部の 2024 年度の入学者選抜の各種試験定員は表 5-1 のとおりとなっている【資料 5-1】。

2024 年度の一般入試において、前年度に比べ 200 名ほど微増し、志願者数は 5,900 名を超え、競争倍率も高い状態を維持している。前年度から指定校推薦枠の絞り込みを行うとともに、一般入試での合否判定の合格ラインの設定を調整したが、定員 240 名に対し、入学者数は 254 名となり、定員に対する比率は 105.8%と昨年度に比べ若干の定員増となっているが、適切な学生数を確保している。また今回の入試より建築学部も理工系女子特別入試を行った結果、女子比率は 35.1%と微増し、高い比率を維持している。

次年度以降においても同様の志願傾向がみられた場合には、今年度の入試結果を参考に、慎重に合否判定を行い、今年度同様に定員比率の維持に努める必要がある。

また 2024 年 8 月 1 日現在で、学部の収容定員(960 名)に対して在籍学生数(1045 名)は 108.9%と、学部全体でも適切な人数を確保しているため、編入学入試は実施していない【資料 5-2】。

表 5-1 2024 年度入試定員

入試方式		一般入学試験						特別入学試験				推薦入学試験	
合計		前期日程	全学統一日程	後期日程	大学入学共通テスト利用(前)	大学入学共通テスト利用(後)	英語資格・検定試験利用	建築プロジェクト入試	外国人特別入試 国際バカロレア	帰国生徒特別入試	理工系女子特別入試	日本人学校推薦入試 指定校推薦入試	併設校推薦入試
定員	240	80	20	13	37	4	10	4	5	若干名	8	30	26

評価項目③ 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- 学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- 点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。

建築学部では、アドミッションセンターより提供される受験生のデータ等をベースとして、入学後の学生の成績評価に関して学部長室を中心に定期的に検証・検討を行ない、アドミッションセンターとの連携により、入学試験の方式、入学試験方式別の募集人数を学部長・研究科長会議で審議・決定の上、教授会にて報告するよう変更を行っている【資料 5-3】。

2022 年度の入試より実施している指定校推薦、併設校推薦、附属校推薦及び建築プロジェクト入試にはループブリックによって明確な判定基準を定めていたが、新規に始まった理工系女子特別入試など特別入試全般でループブリックによる判定基準を定めており、毎年ループブリックの検証を行うことで、明確な判定基準の改善に取り組んでいる。

また今後も入試選抜方法ごとにアドミッションセンター、入試課との協調・協働により、合否判定会議における合否ラインの検証を継続的に進めていく。

表 5-2 2025 年度入試定員

入試方式		一般入学試験								特別入学試験				推薦入学試験			
合計		前期A方式	前期B方式	全学統一A方式	全学統一B方式	後期日程	大学入学共通テスト利用(前)	大学入学共通テスト利用(後)	建築プロジェクト入試	国際バカロレア	外国人特別入試	帰国生徒特別入試	理工系女子特別入試	日本人学校推薦入試	指定校推薦入試	協定女子校	併設校推薦入試
定員	240	70	21	18	6	13	27	3	4	若干名	若干名	8		44	若干名		26

2. 分析を踏まえた長所と問題点

建築学部では、特色ある3コースそれぞれに定員を設けるとともに、一般入試では3コース併願が可能で、その他の特別入試などの多様な入試制度を設けることで志望者の受験機会を増やしている。

建築学部創設以来、高い志願者数を維持しているため偏差値が高くなりつつある一方で、建築学部独自の入試方法として、建築プロジェクト入試を設け、多面的な評価による人材の確保を行っている。この建築プロジェクト入試は、「APコース（先進的プロジェクトデザインコース）」において実施する公募推薦入試であり、建築に関する知識・技術で社会の諸問題の解決に貢献したい受験生を広く募集し、これまでの経験とそこから得られた問題発見・解決能力やコミュニケーション能力、また空間・思考のユニークな表現力などを総合的・多面的に評価し、選抜している【資料 5-1】。

また学内でも女子比率(35.1%)が高いことが特徴と言え、2024年度の入学生も38.2%と高い水準を維持しているうえに、2024年度より導入した理工系女子特別入試により、今後女子比率を一層高めることを目指している。

今後の問題点

2023年度の推薦入試から指定校の高校ランクを引き上げ、高校の人数制限を設けることで指定枠の適正化を図る方針とし、特別入試とともに適切な判定基準を設け入学者数を確保しているが、一般入試と推薦入試の入学後の学力差が生じる状況が続いている。また3コースの受験志願者数や競争倍率、合格最低点に差が生じていることが問題点としてあげられる。【資料 5-3】

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

受験生の傾向や受験者数の動向を探るために現状の入試制度を維持していく一方で、各コースの入試の偏差値格差の是正、入試制度による学力差是正に向けた検討を進めていく必要がある。今後も“建築をベースにした特色ある人材”の一環としてグローバル人材やプロジェクト人材を輩出することを目的とした総合的かつ、多面的な入試制度の検討が将来的な課題となってくる。引き続き学部長室を中心にアドミッションセンターや入試課と連携・協働し、各コースの受験者数の是正のために入試方法や基準評点値の検討を行っていく。【資料 5-3】

4. 根拠資料

- 5-1 大学の web サイト <http://www.shibaura-it.ac.jp>
- 5-2 大学の web サイト https://www.shibaura-it.ac.jp/about/info/student_number/
- 5-3 建築学部教授会及び学科会議資料

第6章 教員・教員組織

評価 S

基本情報一覧

大学として求める教員像を示した資料・教員組織の編制方針

資料名称	URL・印刷物の名称
大学として求める教員像および教員組織の編成方針	https://www.shibaura-it.ac.jp/about/summary/various_policies.html
備考	

設置基準上必要専任教員・基幹教員数の充足

〔学士課程〕（専門職大学及び専門職学科を除く）※2022年10月改定前の設置基準に基づく「専任教員」制の場合

	学部・学科等名称	総数	教授数	根拠となる資料
全体（注1）		302	228	大学基礎データ（表1）
学部・学科等	工学部	164	120	
	システム理工学部	76	59	
	デザイン工学部	23	17	
	建築学部	37	30	

※ 関係法令：大学設置基準第10条、平成16年12月15日文部科学省告示第175号、令和5年文部科学省告示第49号

※ 数や割合を記載する欄は、○×ではなく、実際の数、割合を記載してください。

※ 「専ら従事する教員」欄は、専ら当該大学の教育研究に従事する者であり、かつ1の学部でのみ算入される教員を指します。

※ 「それ以外の教員」欄のうち「当該大学」欄は、「専ら従事する教員」以外で、当該学部等で8単位以上の授業科目を担当する当該大学所属の教員を指します。複数の学部等で基幹教員に算入される者は、ここに含まれます。

※ 複数学部等で基幹教員に算入される者がいる場合、同時に基幹教員となっている学部等の名称とその数を備考欄に記載してください。

例）2名の教員が法学部法学科でも基幹教員となっている場合：「法学部法学科：2名」と記載。

※ 「それ以外の教員」欄のうち「当該大学以外」欄は、兼業やクロスアポイントメントなどのかたちで、複数の大学等において基幹教員となる者や、企業等に属しながら基幹教員となる者等が該当します。

※ 「必要基幹教員数中の法定数」欄は、「必要専任教員数」に入力した数に応じて自動計算されます。

※ 担当授業科目欄は、基幹教員の全てが主要授業科目又は8単位以上の授業科目を担当している場合にのみ○と記載してください。

※ その他、「専任教員」についての表に注記した事項を参照して作成してください。

[修士課程]

研究科等名称	総数	教授数	研究指導教員数	研究指導補助教員数	根拠となる資料
理工学研究科	40	34	38	2	大学基礎データ（表1）
備考	建築学専攻				

※ 関係法令：大学院設置基準第9条第1項

[博士課程]

研究科等名称	総数	教授数	研究指導教員数	研究指導補助教員数	根拠となる資料
理工学研究科	105	88	99	6	大学基礎データ（表1）
備考	地域環境システム専攻				

※ 関係法令：大学院設置基準第9条第1項

授業担当教員と指導補助者の責任関係や、指導補助者が担う役割を定めた規程

資料名称	URL・印刷物の名称
	「芝浦工業大学専任教員人事規程」芝浦工業大学規程集
備考	

※

教員の募集、採用及び昇任に関する規程

資料名称	URL・印刷物の名称
	「芝浦工業大学教員任用手続規程」「芝浦工業大学建築学部教員資格審査委員会規程」芝浦工業大学規程集
備考	

1. 現状分析

評価項目① 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十分に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

< 評価の視点 >

- 大学として求める教員像や教員組織の編制方針に基づき、教員組織を編制しているか。
- 具体的な例
 - 教員が担う責任の明確性。
 - 法令で必要とされる数の充足。
 - 科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成。

- 各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理。
- 複数学部等の基幹教員を兼ねる者について、業務状況や教育効果の面での適切性。
- クロスアポイントメントなどによって、他大学又は企業等の人材を教員として任用する場合は、教員の業務範囲を明確に定め、また、業務状況を適切に把握しているか。
- 教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。
- 授業において指導補助者に補助又は授業の一部を担当させる場合、あらかじめ責任関係や役割を規程等に定め、明確な指導計画のもとで適任者にそれを行わせているか。

本学教員は芝浦工業大学専任教員人事規程【資料 6-1】に定められた職能・資格を有し、建学の精神【資料 6-2】である「社会に学び、社会に貢献する技術者の育成」という実学重視の工学教育の伝統を理解し、「学術の中心として深く工学の研究を行い世界文化に貢献し、併せて広く一般の学術教養と専門の工業教育を施すことにより、学生の人格を陶冶し、学理を究めさせ体位の向上を図り、もって優秀なる技術者を養成することを目的とする」という目的【資料 6-2】に基づいた工学教育を行うのに相応しいことが求められている。

建築学部の教員組織の編成方針は大学として求める教員像および教員組織の編成方針【資料 6-3】を受けて、以下の通りとしている【資料 6-3】。

建築学部は、「建築学部の教育理念」、「人材の育成および教育研究上の目的」を実現するために、大学の「教員組織の編成方針」に基づき、以下の方針により教員組織を編成する。

1. 社会や時代の価値観の変化に対応でき、建築と建築に関わる広範な分野への深い理解力をもった教員を配置する。
2. 都市と地方、国内と国外を問わず、建築的、環境的、社会経済的な課題解決に取り組むことができる教員を配置する。
3. 多様な専門分野の教員を有機的に連携して教育、研究に取り組むことができる教員組織を編成する。

建築学部は3つのコースから構成される単一学科（建築学科）のため、1 学年に在籍する全学部生 [定員 240 名] は、AP コース [定員 30 名]、SA コース [定員 105 名]、UA コース [定員 105 名] に分かれて所属している。建築学科では、32 名の建築系教員（特任教員 1 名及び特別招聘教員 1 名を含む）に共通教養系教員 5 名（内 2 名は特任教員）を加えた合計 37 名が、コースを跨いで教育・研究に当たっている。建築専門教育を、建築デザイン [6 名]、建築計画 [2 名]、都市デザイン [2 名]、都市計画 [3 名]、建築史 [2 名]、建築生産 [2 名]、建築環境設備 [5 名（内 1 名は特任教員）]、建築材料 [2 名]、建築構造 [5 名]、プロジェクトデザイン [2 名]、リベラルアーツ [5 名（内 1 名は特任教員）] の 11 分野で構成しており、各専門分野を複数の教員（人数は [] 内参照）で担当している【資料 6-4】【大学基礎データ表 1】。なお、クロスアポイントメントなどによる他大学又は企業等の人材の任用はない。

必修科目においては、専任教員が単独もしくは非常勤講師と共に主導的に授業を担当しており、学科として主体性を持った教育指導体制をとっている。共通教養系科目は、数理基礎科目担当 [2 名 (内 1 名は特任教員)]、英語科目担当 [1 名]、人文社会・情報系教養科目担当 [2 名 (内 1 名は特任教員)]、体育・健康科目 (工学部と合同) で構成されており、専任・特任教員 (人数は [] 内参照) が各科目をマネジメントしている。学生が建築の専門領域にとらわれない広範な分野について深く理解し、豊かな感性を身に付けられるよう、共通・教養系教員と専門教員が連携して教育に当たっている。

また、建築学部授業科目は、設計演習、実験、PBL 等の演習系科目が多く、円滑な授業の実施、学修効果の向上のためには TA や SA 等の指導補助者による補助が必要不可欠である。担当する学生にとっても自身の学修の振り返りとなり、高い学修効果が期待される。各科目の指導にあたっては担当教員が指導計画に基づいて TA・SA 学生を指導し、TA・SA 学生のみでの指導とならないようにしている。また、TA や SA 学生の配置、必要性については建築学科内で審議、確認し、円滑な授業の実施と学修効果の向上に努めている。

建築学部教員は何れも卓越した実務経験もしくは教育歴・研究歴を有し、本学部の教育・研究プログラムを効果的に実行することができる。また、海外留学経験を持つ教員や豊富な海外渡航歴を有する教員も多く、十分な国際性を有する教員が多数所属している。学部所属する教員の連携が学生の向学心に応じたきめ細やかな教育の展開を可能とする。

建築学部は 3 つのコースで構成される単一学科 (建築学科) であるため、学部・学科一体となった取り組みが可能となっている。また、収容定員が他学部他学科の 2 倍強に相当するため、類似する専門分野の教員が複数在籍している。この複数教員が各専門分野を担当できるという特長を活かし、各コースの担当教員を定め、専門分野内の協力・連携を進めることで教育的効果が期待できる。また、教員間で十分に意見交換し、連携して教育に取り組むことで学生の学修効果をより高めることが可能となる。なお学生は、240 名が 3 コースに分かれて在籍しているが、3 年次後期のプロジェクトゼミおよび卒業研究に着手する最終年度にはコースをまたぎ、柔軟で多様な教育・研究指導を受けることができる。共通教養科目については、共通教養系教員が建築学科に所属してマネジメントすることで、建築分野に関わる基礎・教養分野の重点化やテーマ設定を図るなど、建築分野の専門教育との接続がスムーズになる。また、共通教養系の教員 [5 名の内 2 名] も卒業研究の指導を行うことにより、広範に渡る建築関連分野の教育・研究指導が可能な体制となっている。

教員と職員の連携については、学部長室会議等を通じて学務および学生に関する情報共有および諸課題に帯する認識、解決を図っており、有機的に迅速な対応が可能な体制となっている。また、今後は工学部に続き、業務支援ツール (Notion) の導入により、さらにスムーズな連携が可能となる。

評価項目② 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

< 評価の視点 >

- 教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。
- 年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。

教員組織の編制方針は教育研究体制を維持・発展させることを念頭に置き、将来計画に沿った教員人事計画が策定され、学長直属の専任教員採用委員会において審議される。教員募集は、建築学部の方方向性を考慮して採用すべき教員の専門性を定め、採用専門分野を学部長室会議、コース代表会議等での議論を経た後、学科会議により補充申請し、建築学部教授会における審議により公募要領を決定する。学部長を委員長とする採用候補者選考委員会を立ち上げ、応募書類を選考した後、数名の応募者に対して面接を実施する。教育に対する考え方や研究実績について確認するとともに人物を評価することにより学部としての採用候補者を決定する。

教員資格は大学設置基準に定められた条件に基づき、芝浦工業大学専任教員人事規程に定められており、芝浦工業大学教員任用手続規程【資料 6-5】に沿った運用を実施している。新規採用は教員任用手続規程をベースとして、建築学部教員資格審査委員会規程【資料 6-6】に基づき定めた教員資格審査委員会審査方法内規に従って実施している。

専任教員の昇任については、本学の専任教員人事規程に定められた職能・資格を有していること、建築学部が定める内規を満たしていることが求められる。年度ごとに、各コースからの推薦を受け、学部長が教育・研究業績を確認した上で面談を行い、教員資格審査委員会、教授会終了後に教授職の教員のみにより開催される教員資格審査の審議を経て実施される。

建築学部 に在籍している教員は、特別招聘教員、特任教員を除くと、30 歳代が 2 名、40 歳代が 6 名、50 歳代が 19 名、60 歳以上が 6 名であり、バランスのとれた年齢構成となっている。また、建築系教員は専任教員 6 名が女性教員であり、基礎教養系教員 2 名（内 1 名は特任教員）を加え、建築学部の女性教員は総計 8 名である。

評価項目③ 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

<評価の視点>

- 教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- 教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- 大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し、教育活動、研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。
- 教員以外が指導補助者となって教育に関わる場合、必要な研修を行い、授業の運営等が適切になされるよう図っているか。

全学組織である教育イノベーション推進センター（理工学教育共同利用拠点）が主催する FD 関連企画への参加を推奨し、各教員の省察を促している。3 名の教員が FD 委員会の担当委員としての役割を担い、今後の建築学部における FD 活動について検討している。また、共通教養系教員 1 名が教育イノベーション推進センターの FD・SD 部門員として各種研修・WS の企画・実施に携わっており、この教員とも連携して、引き続き、建築学部の教員に積極的に参加を促していく。

専任教員は毎年度、教育・研究等業績評価シート（目標計画書・自己評価書）【資料 6-7】を作成する。学部長はその内容を確認し、学長宛に提出するという評価システムが導入されている。年度初めに教育活動、研究活動、大学運営・社会貢献の各項目について、達成目標、活動計画を記述し、年度末にその達成度を自己評価するとともにその改善点について記述する仕組みである。この評価書は教員としての取り組みについての自覚を促し、向上心を養う上で効果を発揮している。

評価項目④ 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

< 評価の視点 >

- ・ 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・ 点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

建築学部には所属する専任教員に対して、教員資格審査（再審査）を5年に一度実施している。この審査基準は教育活動、研究活動、大学運営・社会活動に対する貢献度で構成されている。勤務実態が本学の教員として適性に欠けると評価された教員に対して注意勧告し、改善を求めるべく指導を行う仕組みが構築されている。なお、特任教員は最長5年間の単年度更新にて職務に就いている。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

建築学部は3つのコース（AP [定員 30 名]・SA [定員 105 名]・UA [定員 105 名]）から構成される単一学科（建築学科）[定員 240 名]であるため、学部・学科一体となった取り組みが可能となっている。また、収容定員が他学部他学科の2倍強に相当するため、類似する専門分野の教員が複数在籍している。この複数教員が各専門分野を担当できるという特長を活かし、各コースの担当教員を定めることで、専門分野内の協力・連携を進めることで教育的効果が期待できる。また、教員間で十分に意見交換し、連携して教育に取り組むことで学生の学修効果をより高めることが可能となる。

一方で、学年に在籍する全学部生[定員 240 名]を対象とした科目を同時開講することは困難であり、また教育的にも適切とはいえない。そこで専門科目では、APコースをSAコースもしくはUAコースと合併し、AP・SAもしくはAP・UA[何れも定員 135 名]を対象として授業展開している状況にある。APコースの専門科目についてSAコース・UAコースと独立した開講にも対応できるような教員配置が理想的であるが、現時点ではそれができていないのが実情である。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

教員はコースではなく建築学部建築学科に所属しているため、コース代表という概念は存在しない。しかしながら、学生はコースに在籍しておりコースごとに学年担任を設置している。また、学部・学科としての意思決定プロセスにおいて、教員数が他学部他学科の2倍強に相当するため、学生への対応をきめ細やかに行うためにもコース会議が重要な役

割を担っていることも事実である。今後は、学部・学科としての意思決定プロセスをどのような仕組みにするか、効率的でより効果的な運用が求められている。

教員・教員組織は、大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像が設定され、建築学部の教員組織の編制に関する方針は適切に明示されており、教育・研究活動を展開するために求められる教員組織が編制されている。また、教員の募集・採用は規程に従って適切に実行されている。建築学部に所属する教員は教育・研究能力を向上させ、教員組織の改善に向けて常に努力し、研鑽を続けている。この教員組織は定期的に点検・評価され、改善・向上に向けた取り組みを行っている。今後は、建築学部の教員の多様性、豊かな実務経験・実績を活かし、PBL や実践的な授業・研究活動を通して、より一層の国内外の社会との繋がり、活躍ができる人材を育成することが求められている。

4. 根拠資料

- 6-1 「芝浦工業大学専任教員人事規程」 芝浦工業大学規程集
- 6-2 「建学の精神／教育の理念／目的／3つのポリシー」
- 6-3 <https://www.shibaura-it.ac.jp/about/summary/index.html>
- 6-4 「大学として求める教員像および教員組織の編成方針」
- 6-5 https://www.shibaura-it.ac.jp/about/summary/various_policies.html
- 6-6 「教員・研究室紹介」
- 6-7 <https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/architecture/arch/lab/index.html>
- 6-8 「芝浦工業大学教員任用手続規程」 芝浦工業大学規程集
- 6-9 「芝浦工業大学建築学部教員資格審査委員会規程」 芝浦工業大学規程集
- 6-10 「教育・研究等業績評価シート」 芝浦工業大学

第12章 産学連携活動

1. 現状分析

建築学部では計 35 名の専任教員が、建築デザイン、建築計画、都市デザイン、都市計画、建築史、建築生産、建築環境設備、建築材料、建築構造、プロジェクトデザイン、リベラルアーツという 11 分野のそれぞれにおいて、民間企業や一般社団法人、自治体等と連携しつつ研究・教育活動を行っており、産学連携活動の全容を把握することが困難なほどに多種多様である。

そこでここでは、契約や研究課題申請により研究費を獲得した産学連携活動について報告する。民間企業等からの「受託研究」と「共同研究」、「国家プロジェクト研究」、「科学研究費助成」、「学内の研究費助成」に基づく産学連携活動は以下の通りである。

①受託研究

受託研究とは、民間企業等から委託を受けて本学が研究するもので、研究成果は本学に帰属するものである。2023 年度は、5 名の教員が 11 の民間企業から計 12 の受託研究を受けた。

②共同研究

共同研究は、民間企業等と教員が共通のテーマをもって研究を分担して行うものである。2023 年度は、9 名の教員が 25 の民間企業、2 つの一般社団法人から計 28 の共同研究を受けた。

③国家プロジェクト研究

政治主導・行政主導による新興分野・新規事業に投資される国家プロジェクト研究活動で、民間企業等との共同研究がある。2023 年度は、4 名の教員が 計 4 つの国家プロジェクト研究に関わった。

④科学研究費助成

日本学術振興会からの科学研究費助成事業でも、民間企業等と連携して実施するものがある。2023 年度は、12 名の教員が研究代表者として 12 件の科学研究費助成を獲得した。内訳は、基盤研究（B）が 2 件、基盤研究（C）が 6 件、国際共同研究強化（B）が 1 件、若手研究が 3 件である。これらの研究では、民間企業や自治体 NGO・NPO といった市民団体、一般社団法人、公益社団法人、学校法人等と連携している。

また、上記以外にも、研究分担者として 12 名の教員が 14 件の科学研究費助成事業に関わっている。

⑤学内の研究費助成

本学では、2013 年度の文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」への採択を契機として、事業終了後も自主的な地域共創活動に取り組んでいる。2023 年度は、「江東内部河川・運河の活用とコミュニティ強化」及び「木のジャングルジム」を応用した伝統木造構法の現代的実践適用について」の 2 つの研究プロジェクトにおいて 2 名の教員が代表者として取り組み、また 6 名の教員がこれら 2 件の研究課題の構成員となった。

またプロジェクト研究助成は、研究活動に意欲的な教員に対して研究費を助成する制度である。やはり民間企業や自治体、NPO といった市民団体等と連携して遂行される。2023 年度は、2 名の教員が 2 件の研究課題に代表者として取り組んだ。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

建築学という学術分野の特性から、民間企業だけではなく一般社団法人や自治体、NPO といった市民団体等との連携があり、産学連携よりも幅広く「産学官民連携」となっている。この産学官民連携の研究や教育活動が認められて 2013 年度の文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」に採択されたのを契機に、事業終了後も自主的な地域共創活動に取り組み、多くの建築学部教員が産学官民連携に参画している。

建築デザイン分野の教員は、建築設計に関する研究や教育に従事している。民間企業等との受託研究や共同研究は比較的少ないが、実務設計や実際のプロジェクト等に関わっている教員も多く、研究・教育自体が産学連携活動ともいえ、本学のプレゼンス向上には大きく貢献している。

建築計画や都市デザイン、都市計画、建築史といった分野の教員の受託研究・共同研究は、一般社団法人や自治体、NPO といった市民団体との連携が多く、獲得する研究費は大きくはない。そのため、工学部などの他学部他学科と比べて、受託研究や共同研究、科学研究費助成などの数は多いものの、一人当たりの獲得している研究費は比較的小さくなっている。

エンジニアリング系と呼ばれる建築生産、建築環境設備、建築材料、建築構造といった分野の教員は、民間企業からの受託研究や共同研究が多く、研究費も多く獲得している。今後、さらなる研究費獲得を目指すと共に、これらの活動に関わる教員の裾野を広げていくことが課題と言える。

プロジェクトデザイン分野が存在することは本学建築学部の大きな特色の一つと言える。建築学の知識、デザイン、技術をベースに、民間や自治体と連携しながら災害復興や地域再生等の課題に取り組み、様々な社会問題を解決できる人材を育成している。また、リベラルアーツ分野の教員も多くの自治体等と密に連携しながら環境問題や都市問題等の課題に積極的に関わっている。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

2017 年にスタートした建築学部では、民間企業や一般社団法人、自治体等と連携しつつ研究・教育活動を行っており、産学連携活動よりも幅広く、産学官民連携となっている。2023 年に完成した新校舎である本部棟を拠点に、都心一貫で学べる地の利を活かし、本学の看板学部の一つとなっており、社会的評価も高いと言える。民間企業との連携の強化、国プロや科研費等、さらなる研究費獲得という課題はあるものの、建築学という学術分野の特性を考えると、非常に活発な産学連携活動を行っていると言えるだろう。

4. 根拠資料

- 12-1 大学の Web サイト <https://www.shibaura-it.ac.jp/>
- 12-2 建築学部オリジナル Web サイト <https://www.arch.shibaura-it.ac.jp/>
- 12-3 大学 2023 年度研究費データ（研究推進室）

第13章 芝浦工大の SDGs への挑戦 “Strategy of SIT to promote SDGs”

1. 現状分析

持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: 以下 SDGs)は、持続可能で包摂的な社会実現のための 2030 年までの行動指針であり、17 の目標と 169 のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない(leave no one behind)」という基本理念を掲げている。SDGs では、政府だけでなく企業や NGO/NPO、個人といった幅広い主体による取り組みを求めている。大学も例外ではない。本学においても、2022 年 12 月に「芝浦工業大学 SDGs 宣言」がなされるとともに、全学的な組織として SDGs 推進委員会が創設された。建築学部からも、秋元学部長のほか、2 名の教授が委員となっている。

先述のように SDGs の目標・ターゲットは多岐にわたるため、これを達成するためには大学の持つ専門的知識や機能が極めて重要である。大学が SDGs に取り組む意義は、大きく分けて 2 つある。1 つは、SDGs を実行する人材の育成、すなわち「教育」であり、もう 1 つは、SDGs の実施を支える知識や技術の創造、すなわち「研究」である。以下では、建築学部における SDGs への取り組みを「教育」と「研究」の観点から整理する。

まず「教育」では、2020 年度より開講科目と SDGs との関連性を明らかにするために、シラバスに「SDGs (持続可能な開発目標) 関連項目」が設けられた【資料 13-1】。表 13-1 にその概要を示す。基礎教養科目では、目標 4、次いで目標 3 に対応する科目が多く、目標 3 については体育・健康科目による影響が大きい。専門科目は、建築学という分野専門性もあり、目標 11 に対応する科目が非常に多くなっており、次いで目標 12 となっている。また、学修の手引きにも SDGs 関連科目について掲載し、学生に SDGs の目標の理解と実践の必要性を伝えている【資料 13-2】。

表 13-1 SDGs の各目標に該当する建築学部開講科目数

該当する SDGs の目標	基礎教養科目	専門科目	合計
目標 1	10	23	33
目標 2	8	15	23
目標 3	23	60	83
目標 4	36	39	75
目標 5	12	29	41
目標 6	5	21	26
目標 7	8	48	56
目標 8	15	36	51
目標 9	19	69	88
目標 10	22	28	50
目標 11	21	155	176

該当する SDGs の目標	基礎教養科目	専門科目	合計
目標 12	15	98	113
目標 13	6	51	59
目標 14	7	29	36
目標 15	7	29	36
目標 16	16	24	40
目標 17	12	41	53

次に「研究」では、建築学部では、卒業研究において「卒業論文」「卒業設計」を必須とし、その中で SDGs の目標を意識した研究指導が行われており、2020 年度からは、卒業研究と SDGs の関連性を示すこととしている【資料 13-3】。表 13-2 にその概要を示す。

表 13-2 建築学部・建築学専攻における SDGs に関連する卒業研究・修士研究

SDGs	研究数	SDGs	研究数	SDGs	研究数
目標 1	0	目標 7	15	目標 13	2
目標 2	0	目標 8	11	目標 14	1
目標 3	1	目標 9	16	目標 15	12
目標 4	7	目標 10	2	目標 16	0
目標 5	0	目標 11	50	目標 17	0
目標 6	0	目標 12	14		

また、卒業研究とは別に各研究室独自に SDGs に関連する研究を国内外で進めている。表 13-3 にその例を示す。さらに、大学 web ページでは、各研究室が取り組む研究と SDGs の目標を紐付け、学内外に周知している【資料 13-4】。

表 13-3 建築学部における SDGs に関連する研究の例

研究室名	研究例
桑田研究室	・都市開発によって設けられた公開空地において開催されたイベント時に利用者に対してアンケートを実施し、エリアマネジメントのあり方について、研究を行った。(目標 11)
志村研究室	・東京都江東区豊洲で、運河・水辺を活用するイベントを開催することで、コミュニティづくりを支援した。(目標 11) ・東京都佃一丁目の、築 100 年を超える旧飯田家住宅の保存活用活動を行なった。(目標 11) ・江東区北砂の木造密集市街地の安全安心のまちづくりをテーマして、大学院建築学演習を通じて目標空間像などを提案した。(目標 11)

研究室名	研究例
	・福島県南会津町の集落再生支援活動の一環として、「たのせふるさとまつり」開催を支援した。(目標 11)
前田研究室	JR 常磐線柏駅周辺地区のまちづくり組織「一般社団法人柏アーバンデザインセンター (UDC2)」での活動を通して、活力低下が危惧される駅前市街地の都市再生に向けて行政機関、地元組織、大学が連携してアーバンデザインに係る諸活動を実施する。(目標 11)
岡崎研究室	・アフリカ型都市建築保存手法の開発 都市における互助的ネットワークを使った試み (目標 9,11) ・VR 建築教育のための 3D アーカイブ作成に関する研究 (目標 4, 9, 11) ・東京デジタル・ヘリテージ・ワークショップ (目標 4, 9, 11) ・地方都市における文化遺産のデジタルアーカイブ活用に関する研究 (目標 4, 9, 11) ・人口増加／減少地域における建築遺産のデジタルアーカイブ化及びその活用に関する研究 (目標 4, 9, 11) ・月島三丁目デジタルツイン・プロジェクト (目標 4, 9, 11)
佐藤香研究室	・フランスにおいて、ムスリムでありかつ性的マイノリティであるという二重のマイノリティ性をもつ人々の宗教的活動（とりわけインクルーシブ・モスクの活動）に焦点をあて、その展開や特徴を明らかにする。(目標 10) ・日本におけるマイノリティ宗教であるイスラームの埋葬地不足問題に関し、埋葬地の運営側や埋葬地設置への反対運動活動家への聞き取りを実施し、課題解決のための提言を試みる。(目標 11)
栗島研究室	・鹿児島県種子島、山形県米沢市における地域人材育成プログラムの実践 (目標 4,7,11,12,13,17) ・脱炭素・未来ワークショップの全国展開 (目標 4,7,11,12,13,14) ・分散型再生可能エネルギーおよび廃棄物処理システムのライフサイクル評価 (目標 11,12,13)

2. 分析を踏まえた長所と問題点

建築分野は、社会とのかかわりが深く、持続可能な開発に係る教育・研究が多数実施されている。

「教育」では、建築学部教育理念やディプロマ・ポリシーにおいて、SDGs という語は用いてはいないものの、経済・環境・社会に係る「建築や都市をめぐる現代的課題を解決できる」人材の育成を目指している【資料 13-2】。その中で、先述のように主として目標 11「包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する」に対応する科目が専門科目を中心に多く開講されている。

「研究」では、卒業論文・卒業設計において、建築や都市をめぐる様々な現代的課題の解決を目指す様々な研究が行われているほか、2020 年度からは卒業研究と SDGs の関連性も明示している。しかしながら、2023 年度は卒研生に対する周知が十分でなかったため、SDGs との関連性を明示していない発表も見られた。個々の研究室でも、国内外で建築・都市・地域・社会を対象とした SDGs に関連する研究が多く行われているが、研究者サイドとしては特に SDGs との関係性を意識して実施しているわけではないため、十分に発信されていない。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

学生や教員において SDGs や 17 の目標についての認知度が高くなってきたが、実施する授業や研究活動に十分反映されているとは言えない。また、建築分野は持続可能性に係る研究が当たり前となっており、SDGs との関連についてあえて発信はされていないものを多い。2023 年度に十分周知がされなかった卒業研究における SDGs との関連の明示については、周知を徹底する。また SDGs に関連する教育・研究活動についても、できるだけ発信をするように促す。

一方で、SDGs の本来の意義から離れて、何もかもを SDGs と関連させて積極的に SDGs に取り組んでいるように見せる「SDGs ウォッシュ」が企業を中心に行われていることから、表面的な理解や取り組みはかえって問題である。教育・研究活動などを通じて、学生・教員の SDGs へのより深い理解や取り組みを進めることも求められる。

4. 根拠資料

- 13-1 芝浦工業大学シラバス検索システム <http://syllabus.sic.shibaura-it.ac.jp/>
- 13-2 学修の手引（建築学部 2024 年度版）
- 13-3 持続可能な開発目標(SDGs)に関する教育研究の推進（第 2002 回教授会資料）
- 13-4 芝浦工業大学 研究室検索 <https://www.shibaura-it.ac.jp/research/search/sdgs.html>